

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進		
施策	①ウチナーネットワークの継承・拡大	実施計画掲載頁	333頁	
対応する主な課題	<p>○現在39万人を超える海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割を果たしているが、世代交代が進むなかで、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されており、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。</p> <p>○歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していくという取組の中で特に発揮されるものであり、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等により交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。</p>			
関係部等	文化観光スポーツ部、知事公室			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1 次世代ウチナーネットワーク育成事業	42,907	順調	○卒業生を積極的に事業プログラムの企画や運営に参加させ、縦の繋がりを強化し、ネットワークの継続的な構築を図ったうえで、交流事業(32名参加)、受入事業(9名受入)、派遣事業(7名派遣)をそれぞれ実施した。(1)
2 国内外の県人会との連携	26,349	順調	○これまで移民関係の事業で知事・副知事が訪れた実績のないヨーロッパ(英、仏、独)を訪れ、各地の県人会での懇親会、三線や空手などの沖縄関係の催し物への参加を通じて交流を深め、ヨーロッパと沖縄の沖縄ネットワークの強化を図るとともに大阪沖縄会館改修補助を行った。(2)
3 新ウチナー民間大使の認証	1,243	順調	○新ウチナー民間大使として26名を新規認証するとともに、5名の民間大使が行った、沖縄文化等を紹介する沖縄祭りの開催、ウチナーンチュネットワーク構築、沖縄についてのドキュメンタリー映画制作、フェスティバルでの沖縄文化の紹介、第2回世界若者ウチナーンチュ大会の事業に対し、助成を実施した。(3)
4 世界若者ウチナーンチュ連合会との連携	—	順調	○平成25年7月18日～21日に米国において開催された第2回世界若者ウチナーンチュ大会の支援を行った。大会には、8カ国から約150人が参加した(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)	1,176人 (23年度)	1,269人 (25年度)	1,441人	93人	—
	状況説明	次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)は1,269人になった。事業の定着化および県民の国際化に向けた意識の高まりにより年々参加者は安定して増加傾向にある。H28目標値達成見込みについては実現見込み。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続	14.8% (23年度)	21.0% (25年度)	35.0%	6.2ポイント	—
	状況説明	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続は21.0%となり、ウチナージュニアスタディー事業(交流事業)、ウチナーンチュ子弟留学生受入事業(受入事業)、海邦養秀ネットワーク構築事業(派遣事業)の3つの事業への参加を通して、毎年県とネットワークがある者の割合は増えている。H28目標値達成見込みについては実現見込み。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
新ウチナー民間大使認証人数	217人 (23年)	226人 (24年)	252人 (25年)	↗	—
世界若者ウチナーンチュ大会参加人数	156人 (24年)	150人 (25年)	—	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・次世代ウチナーネットワークの育成については、海外への派遣、県内への受入など様々な交流事業を展開しているが、交流事業OBへのフォローアップ、各事業の枠を超えた交流が不十分である。 ・国内外の県人会との連携については、情報を共有するなど、教育等の関係機関との連携を強化し、効率的かつ効果的に事業を推進する必要がある。 ・新ウチナー民間大使の認証については、推薦を行う主体が海外県人会、コンベンションビューロー、海外事務所等に限定されているので、広く大使にふさわしい人物を推薦できるようなスキームを構築する必要がある。 ・世界若者ウチナーンチュ大会については、世界各地で持ち回り開催することを重要視しており、県としても今後は参加者数以外の点から評価をする必要がある。また、県人会については、世代交代が進む中で沖縄への関心が薄れていく傾向にあることから、県人会との連携の更なる強化が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の県人会との連携については、周年事業等実施により、県系人のネットワーク強化が図られているが、世代を重ねるにつれて、現地の方々との交流が深まり、日本語のリテラシーはもちろん、沖縄への感心が薄れていく傾向にある。 ・新ウチナー民間大使の活動助成について、各国の県人会および大使あて直接交付金の助成について案内を行う委託先(沖縄県国際交流・人材育成財団)から案内しているが、申請を行う積極的な少数の大使と、そうでない大多数の大使に二分化されている。 ・若者世界ウチナーンチュ大会連合会のメンバー構成は、数名の社会人と、多くの現役大学生によって成り立っており、現在活動しているメンバーが就職したり、仕事が忙しくなって活動に関わりにくくなる状況が懸念されることから、メンバーが入れ替わっても下の世代に運営を引き継ぎ、活動を維持できる仕組みづくりが必要である。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・次世代ウチナーネットワーク育成事業については、各交流事業のOBの情報交換会、名簿のデータベースの構築を実施するほか、SNS等を活用した交流を促進し、リーダー育成の土台をつくるなど、事業のフォローアップを強化する。 ・国内外の県人会との連携については、国際交流施策を連携・包括した国際交流推進戦略を策定するとともに、関係機関の連携のための全庁的な連絡会議の設置や体制強化を図る。 ・新ウチナー民間大使については、第6回世界のウチナーンチュ大会に向けて、各国県人会等との連携を密にしながら大使の動向を把握するとともに、活動助成事業の選定機会を年度内に複数設けるなど、民間大使の活動をより積極的にサポートする。また、推薦団体を拡大するほか、積極的な活動を行っている県系人のみならず沖縄にゆかりのある人々について、積極的に情報を収集し、こちらより大使認証を打診するような活動を検討するなど、大使にふさわしい人物をより広く推薦できるようなスキームを構築する。 ・世界若者ウチナーンチュ大会については、県等から一本立ちして大会を開催したいという主催者側の方針を尊重し、今後も開催地県人会への仲介、運営の助言、大会後援など側面的な支援を継続して行う。また、周年事業への県幹部派遣に加えて、各県人会が例年実施する事業等を活用し、情報発信を強化するなど連携を強化する。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進	
施策	②観光交流、経済交流等の推進	実施計画掲載頁	334頁
対応する 主な課題	<p>○現在39万人を越える海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割を果たしているが、世代交代が進むなかで、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されており、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。</p> <p>○歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していくという取組の中で特に発揮されるものであり、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等により交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。</p>		
関係部等	知事公室、子ども生活福祉部、商工労働部、文化観光スポーツ部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
○観光交流・MICE等の推進				
1	沖縄観光国際化ビッグバン事業	2,789,815	順調	○チャーター便の就航交渉と支援の窓口の一元化(ワンストップサービス)を実現させたうえで、新規就航定期便等への支援を行った。目標件数50件に対し、78件の支援実績であった。(内訳:新規就航支援31件、増便・大型化支援47件)(1)
2	クルーズ船プロモーション事業	107,455	順調	○通訳ガイド研修等の支援メニューを設け、さらにポートセールスの継続等の受入体制の強化を図ったうえで、台湾、中国、英国、独国、仏国、米国、日本の7カ国において、船会社へのセールス活動や展示会出展等のプロモーションを実施した。また、シャトルバス運行等の受入体制の強化も図った。(2)
3	新規航空路線の就航促進	2,789,815	順調	○プロモーション訴求対象や媒体の取捨選択、支援対象要件の絞り込みを行いを行ったうえで、国内外のMICE見本市・商談会参加(8件)及びセミナー開催(海外:4件、国内:8都市)を通じて、誘致・広報事業を実施した。また、沖縄県内で開催されるMICEに対しては、シャトルバス運行支援や空港歓迎式開催等の支援を489件実施した。(4)
4	戦略的MICE誘致促進事業	316,916	順調	
○学術・文化・地域間交流等の推進				
5	国際性に富む人材育成留学事業	146,438	順調	○業務委託仕様書に細部を明記し、委託業者との調整がスムーズに行われるよう改善したうえで、アメリカの州立大学へ高校生48名を派遣し大学生活を体験させた。また、引率教諭5名も英語教授法等の授業を受講した。(6)
6	アメリカ高等教育体験研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)	34,725	順調	
7	海外サイエンス体験短期研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)	12,441	順調	○現地での研修内容をより深く理解するため、英語による科学の授業を体験するなどの事前研修を行ったうえで、オーストラリア・ビクトリア州へH26年3月3日～3月14日、高校生25人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理系分野の人材育成の基礎作りを図った。また、帰国後も現地での研修内容のまとめを中心とした事後研修を行った。(7)
8	中国教育交流研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)	6,366	順調	

様式2(施策)

9	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト	2,173	やや遅れ	○離島参加希望者の物理的・金銭的な負担軽減を図ることを目的として、離島地区での面接試験が実施できるよう改善を図ったうえで、選考を行い、高校生をハワイ州へ派遣した。また、ハワイ州高校生の受け入れを実施し、平和学習等を行った。なお、ハワイ州からの受入生徒数が計画値25名に対し12名だったため、やや遅れとなった。(9)
10	芸術文化国際交流(書道) (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)	2,110	順調	○内閣府主催の青少年国際交流事業として、県内2名の青少年が国際交流に参加した。(12)
11	芸術文化国際交流 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)	13,133	順調	○沖縄と福建の友好交流を促進するため、副知事をはじめ実務者が福建省を訪問し、交流促進について意見交換を行うとともに、職員1名を福建省の大学へ研修派遣し、地域間のネットワーク強化を図った。(14)
12	内閣府青年国際交流事業派遣	66	順調	○アジア各国から28名、県内から13名、県外から13名の合計54名の高校生を沖縄に招へいし、平成25年8月2日～20日までの19日間、環境問題をテーマとしたプログラムを実施するとともに、県内高校生を、アジア・太平洋地域に派遣し、ODA現場視察及び現地の人々との交流を行ったほか、国際協力に関する出前講座を行った。(15)
13	海外交流拠点形成 (英語立県沖縄推進戦略事業)	1,607	順調	○沖縄のイメージアップを図るため、県知事に認証された美ら島沖縄大使が沖縄の魅力やPRする活動を行う。沖縄県は、県主催イベントへの案内、県広報誌や名刺台紙の提供を行い、美ら島沖縄大使の活動を側面支援した。また、平成26年3月末に任期が終了する現大使の継続意向を確認した上、再認証式を実施。(16)
14	県海外姉妹都市等との交流の促進	1,341	順調	○海外研修生の受入は、入国管理法や技能実習制度等の法制度に精通した監理団体と業務委託を行い、平成25年度は26名の研修生を受け入れ、研修開始式・研修会1回・交流会1回を実施することができた。受入農家との信頼関係や地域との交流も深まっており、様々な分野における架け橋となる人材の育成や農業・農村の地域活性化に貢献している。なお、研修生の受入計画値は35名であったが、渡航前に辞退等があり、受入実績が26名(74%)となったことから、やや遅れとなった。(17)
15	アジア・太平洋地域との交流の推進	104,047	順調	
16	美ら島沖縄大使との連携	805	順調	
17	海外研修受入による農業農村活性化事業	21,016	やや遅れ	
○経済交流の推進				
18	対外交流・貿易振興事業	18,251	順調	○ジェトロ沖縄貿易情報センターと連携し、海外見本市出店及び商談会・ビジネス交流会等を通じた海外販路拡大関連業務を実施した。(17)
19	海外展開支援事業	107,130	順調	○海外事務所及び海外委託駐在員を設置している地域を中心に、経済・貿易情報の収集・提供、県内企業等の現地活動支援、県産品販路拡大や観光誘客イベント支援、企業誘致活動等の取組を行った。(18)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	62.7万人 (25年度)	120万人	32.6万人	621.8万人 (23年)
	状況説明	平成25年度の外国人観光客数は62.7万人(うち空路43.6万人、海路19.1万人)となり、前年度比64ポイントの大幅増加となった。国別の内訳は、台湾25.4万人(前年度比70.1ポイント増)、韓国9.8万人(同118.2ポイント増)、香港9.2万人(同64.4ポイント増)、中国6.9万人(同16.6ポイント増)、その他11.4万人(同55.8ポイント増)という状況である。現在の伸び率が継続すればH28目標は達成可能と思われる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
外国人観光客数(空路)	15.1万人 (22年)	23.8万人 (24年度)	43.6万人 (25年度)	↗	—
外国人観光客数 (うち海路来訪者数)	11.9万人 (H23年)	14.7万人 (H24年)	17.3万人 (H25年)	↗	—
MICE開催件数 MICE参加者数	486件 66,195人 (23年度)	558件 89,831人 (25年度)	—	↗	—
海外留学・交流派遣者数(累計)	124人 (23年)	393人 (24年)	693人 (25年)	↗	—
内閣府青年国際交流事業の実績	応募8名 二次合格5名 (H23年度)	応募4名 二次合格2名 (H24年度)	応募7名 二次合格2名 (H25年度)	→	—
アジアユース人材育成プログラム参加人数	48人 (23年)	54人 (24年)	54人 (25年)	↗	—
おきなわ国際協力人材育成事業参加人数	—	—	1,395人 (25年)	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○観光交流・MICE等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄観光国際化ビッグバン事業において、相互連携協定を活かした路線誘致活動の推進をする必要がある。 ・クルーズ船プロモーション事業において、クルーズ船の継続的な寄港には、乗客の沖縄滞在時の満足度向上が不可欠であり、歓送迎行事によるおもてなし、各観光地における多言語対応の充実等が必要。 <p>○学術・文化・地域間交流等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際性に富む人材育成留学事業においては、本番での交流に支障を来さないため、派遣先での授業の内容や視察先での動線の確認等、事前調査を行い、さらに効果的なプログラムを検討する必要がある。 ・アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)の海外派遣では、現地での授業参加や交流等をより高いレベルで推進するためには、派遣生徒全体の語学力及び積極性を高める必要があるとともに、引率教諭については、現地大学での英語教授法の内容理解をより深めるため、事前研修時に現地での講義内容についてのレクチャーが必要である。美ら島沖縄大使との連携において、大使自身の活動の活性化を推進するほか、大使を活用する機会を創出する必要がある。 ・内閣府青年国際交流事業派遣においては、国際的視野と国際感覚を持つ青少年の育成が求められるため、短大、大学、専修学校等と連携し、内閣府青年国際交流事業の更なる周知を図る必要がある。 ・海外研修受入による農業農村活性化事業について、海外研修生の受入には、出入国審査等に時間を要することから、年度初めに業務委託する監理団体の公募及び審査会を開催し、早期に事業着手する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○観光交流・MICE等の推進

・戦略的MICE誘致促進事業において、スポーツや文化・芸能分野を含めMICEの開催ニーズは年々多種多様化しており、今後も変化することが推測される。

○学術・文化・地域間交流等の推進

・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト(ハワイ州との交流派遣事業)については、ハワイ州からの受入人数が計画値に達しなかったが、北東アジアの国際情勢の影響によるものとみられる。国際情勢に左右されず、ハワイ州からの受入人数を確保できるように対策を講じる必要がある。

・アジア・太平洋地域との交流促進について、県内への招へいプログラムは、県民と事業参加青年たちとの交流の機会が少ない。派遣事業については、派遣国の選定や派遣時期について、派遣国の習慣・宗教等に加えて、視察先であるJICA海外事務所等の繁忙期など現地事情を考慮して決定する必要がある。出前講座については、実施後のアンケートから、国際協力の必要性について高い理解を得たものの、それに比較して、まだ国際協力を身近に感じ、将来携わりたいと感じる受講者の割合が低かったため、今後は当該分野での内容の充実が必要である。

・海外展開支援事業において、産業の国際化を進めて行く上では、近年中国においてみられるような政治情勢を踏まえつつ、国際観光、産業人材の交流、企業投資誘致等、多方面からの経済交流を推進しながらネットワークを形成し、交流拠点の形成を目指す必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○観光交流・MICE等の推進

・沖縄観光国際化ビッグバン事業において、チャンギ空港グループの協力を得て、シンガポールの主要航空会社や主要旅行社に対して、シンガポールから那覇への直行便の就航を実現するためのセールス活動を展開する。

・クルーズ船プロモーション事業において、港での受入主体である地元自治体に費用助成を行い、観光案内所設置や演舞披露などの受入体制強化を図る。また、乗客の満足度向上に不可欠なCIQ手続きの迅速化に向け、引き続き国への要望を行う。

・戦略的MICE誘致促進事業においては、年々多様化する開催ニーズに対応するため官民の枠を超えた県内MICE関係者の協働体制のあり方について検討していく。

○学術・文化・地域間交流等の推進

・国際性に富む人材育成留学事業においては、事業効果の検証のため、帰国後の動向についてアンケートを実施し、高校生については進路や資格取得状況の調査を行う。

・アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)においては、効果的な学習ができるよう事前研修での語学関係の授業内容や時間を工夫するとともに、生徒自身が今後の進路につなげるための事後研修を検討・実施する。

・沖縄県海外雄飛プロジェクト(ハワイ州との交流派遣事業)については、ハワイ州側に沖縄の情勢は安定している旨を繰り返し伝えることに加え、受け入れ事業のプログラムをより魅力的な内容にする等の対策を講じて受入参加者の数を増やすように努める。またプログラム内容を見直す等の対策を講じることで、本県参加者の自己負担の軽減が可能かどうかハワイ州と協議する。

・国際協力理解促進事業(おきなわ国際協力人材育成事業)においては、外国語教育や、国際理解教育に力を入れている高校や国際交流等の担当教師に積極的に出前講座の意義と魅力をPRしていくとともに、国際協力レポーター事業参加者の出身校などにも積極的に学内での実施を働きかけ、学校や教師側の理解を深めてもらうことで、出前講座の受入の協力体制を強化する。

・内閣府青年国際交流事業派遣においては、本県青年の内閣府青年国際交流事業への参加の促進を図るため、短大、大学、専修学校等を通じて学生への周知を図る他、テレビやラジオ等の様々な媒体の活用や各企業団体等への周知を行うなど効果的な広報活動を実施する。

・アジア太平洋地域との交流について、県内招へいプログラムは、県内民間団体等の実施する活動に、当該事業参加青年を参加させるなど、民間との交流の場を創出し、民間団体等の国際交流・協力意識啓発を図る。派遣事業については、委託業者選定段階から、運営体制と役割を明確化し、実施体制を整備すると同時に、より充実したプログラム作りを行っていく。出前講座については、県出身の海外協力隊経験者を講師として派遣したり、派遣事業で派遣された学生の所属高校で実施するなど、受講者自身と国際協力がより身近なものとして結びつくような講義内容や講師の選定などを行っていく。

・海外研修受入による農業農村活性化事業について、海外研修生の受入には、出入国審査等に時間を要するため、監理団体の公募及び審査会を開催し、平成26年度2期生の業務委託を早期に着手し、事業を円滑に推進する。また、海外研修生の受入農家においても、入国管理法や技能実習制度等の法制度等の理解を深める取り組みを行う。

・海外展開支援事業において、多方面での経済交流の拡大を図るため、民間経済交流団体等や(財)沖縄観光コンベンションビューロー、日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センターとの連携を促進・強化しながら、県内企業の海外進出、県産品の販路拡大、海外からの企業誘致、県内企業と海外企業が連携したビジネス展開等に取り組むとともに、これらの取り組みを促進するため、上海事務所等の現地スタッフを増員し体制強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-イ	世界と共生する社会の形成	
施策	①国際感覚に富む人材の育成	実施計画掲載頁	337頁
対応する主な課題	○世界と共生する地域の形成のため、児童・生徒に対する英語教育の充実、各分野から海外の学校へ留学生や研修生を派遣するなど、国際感覚に富む創造性豊かな人材の育成に取り組む。		
関係部等	知事公室、子ども生活福祉部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	外国青年招致事業	212,553	順調	<p>○指導力等向上研修会において、外部講師ではなく外国語指導助手本人らを活用し、情報や指導方法等の共有を図ったうえで、学校の要望や状況を配慮しながら県立高校60校に対し、49名の外国語指導助手を配置した。(1)</p> <p>○各教育事務所単位で参加者を300名に増やしたうえで、中学生英語キャンプを「小中 English Summer Camp」と改め、小学生も対象とする英語宿泊体験学習を実施した(各地区小中学生50名×6地区、計300名)。(2)</p> <p>○英語能力判定テスト受検を実施した学校を対象として、フィードバック説明会を開催するとともに、英検合格者増加に向けて、県立高校21校、約5千名の高校2年生を対象に英語能力判定テストを実施し、客観的な英語力の把握と実施校におけるその後の英語指導への方向性を示した。(3)</p> <p>○高校生70名を1年間、大学生等25名を6か月から2年間課程で、アメリカ、欧州等へ派遣した。(5)</p> <p>○業務委託仕様書に細部を明記し、委託業者との調整がスムーズに行われるよう改善したうえで、アメリカの州立大学へ高校生48名を派遣し大学生活を体験させた。また、引率教諭5名も英語教授法等の授業を受講した。(6)</p> <p>○現地での研修内容をより深く理解するため、英語による科学の授業を体験するなどの事前研修を行ったうえで、オーストラリア・ビクトリア州へH26年3月3日～3月14日、高校生25人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理系分野の人材育成の基礎作りを図った。また、帰国後も現地での研修内容のまとめを中心とした事後研修を行った。(7)</p>
2	中学生英語キャンプ	1,136	順調	
3	英検合格推進モデル校の設置 (英語立県沖縄推進戦略事業)	4,500	順調	
4	小中高大が連携した英語教育研究 (英語立県沖縄推進戦略事業)	1,114	順調	
5	国際性に富む人材育成留学事業	146,438	順調	
6	アメリカ高等教育体験研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)	34,726	順調	
7	海外サイエンス体験短期研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)	12,441	順調	
8	中国教育交流研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)	6,366	順調	
9	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト	2,173	やや遅れ	

様式2(施策)

10	芸術文化国際交流(書道) (グローバル・リーダー育成海外短期 研修事業)	2,110	順調	○離島参加希望者の物理的・金銭的な負担軽減を図ることを目的として、離島地区での面接試験が実施できるよう改善を図ったうえで、選考を行い、高校生をハワイ州へ派遣した。また、ハワイ州高校生の受け入れを実施し、平和学習等を行った。なお、ハワイ州からの受入生徒数が計画値25名に対し12名だったため、やや遅れとなった。(9)
11	芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)	13,133	順調	○書道分野で活躍する高校生を台湾へ派遣し、文化交流を実施した。派遣人数については、計画値20人に対し、20人を派遣した。(10)
12	内閣府青年国際交流事業派遣	66	順調	○内閣府主催の青少年国際交流事業として、県内2名の青少年が国際交流に参加した。(12)
13	国際協力レポーター事業(おきなわ国際協力人材育成事業)	—	順調	○県内高校生を、アジア・太平洋地域に派遣し、開発協力・国際貢献の現場視察及び現地の人々との交流を行った。(13)
14	国際協力理解促進事業(おきなわ国際協力人材育成事業)	—	順調	○国際協力活動の専門家などが、県内高校に出向き、国際協力に関する出前授業を県内高校等で行った。(14)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	海外留学・交流派遣数(累計)	124人 (23年)	693人 (25年)	1,494人	569人	—
	状況説明	海外留学・交流等派遣者数は、H23年度124人、H24年度272人、H25年度297人と推移していることから、平成28年度目標値は達成できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
内閣府青年国際交流事業の実績	応募8名 二次合格5名 (H23年度)	応募4名 二次合格2名 (H24年度)	応募7名 二次合格2名 (H25年度)	—	—
国際協力レポーター事業 (おきなわ国際協力人材育成事業)	39人 (25年)	—	—	—	—
国際協力理解促進事業(おきなわ国際協力人材育成事業)	1,356人 (25年)	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・英検合格推進モデル校の設置においては、英語能力判定テストを実施した学校の英検受験率、合格率の検証を行う必要がある。また、高等学校では、年度ごとに実施対象校が異なるため、各学校における傾向の把握と実施後の変容について調査を行う必要がある。 ・アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)の海外派遣では、現地での授業参加や交流等をより高いレベルで推進するためには、派遣生徒全体の語学力及び積極性を高める必要があるとともに、引率教諭については、現地大学での英語教授法の内容理解をより深めるため、事前研修時に現地での講義内容についてのレクチャーが必要である。 ・国際性に富む人材育成留学事業においては、本番での交流に支障を来さないため、派遣先での授業の内容や視察先での動線の確認等、事前調査を行い、さらに効果的なプログラムを検討する必要がある。 ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト(ハワイ州との派遣交流事業)については、参加者の自己負担が他の事業と比して多いため、参加者負担の軽減を検討する必要がある。 ・内閣府青年国際交流事業派遣においては、国際的視野と国際感覚を持つ青少年の育成が求められるため、短大、大学、専修学校等と連携し、内閣府青年国際交流事業の更なる周知を図る必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・外国青年招致事業においては、高等学校新学習指導要領で、外国語科の「コミュニケーションを養う」という方針の下、授業において言語活動を高度化(発表、討論、交渉等)することが求められているため、英語等を母国語とする外国語指導助手(ALT)の活用が不可欠であり、有効活用についての更なる研究が必要である。
- ・外国青年招致事業においては、「新学習指導要領」の「英語の授業は英語で行うことを基本とする」ことに向けての、外国語科教員の語学力の向上を図ることが必要である。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト(ハワイ州との交流派遣事業)については、ハワイ州からの受入人数が計画値に達しなかったが、北東アジアの国際情勢の影響によるものとみられる。国際情勢に左右されず、ハワイ州からの受入人数を確保できるように対策を講じる必要がある。
- ・国際協理解促進事業(おきなわ国際協力人材育成事業)においては、県内高校等で、国際協力等に関する出前講座を開催するに当たって、基本的には、学校の授業時間を1～2コマ提供していただき行う事業であるため、学校や教師側の理解と協力体制がないと実施が難しい。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・外国青年招致事業においては、新規招致の外国語指導助手(ALT)のオリエンテーションや指導力向上研修会において、学校の実情に合わせた効果的な授業事例に関するワークショップを設定し、外国語指導助手(ALT)の指導力向上を図る。
- ・外国青年招致事業については、各学校において外国語指導助手(ALT)とのチームティーチングに向けての事前打ち合わせを充実するなど、外国語指導助手(ALT)とのコミュニケーションの機会を増やす工夫を促すことで、英語担当教員の語学力向上を図る。
- ・英検合格推進モデル校の設置については、引き続き英語能力判定テスト実施校に対してフィードバック説明会を実施する。フィードバック説明会では、テストの実施データ(全体)の説明と、参加地区の各学校のデータ分析を行い、データを基に学校指導へどのようにつなげていくのか講演を行い、生徒の英語能力向上へつなげる。
- ・アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)においては、効果的な学習ができるよう事前研修での語学関係の授業内容や時間を工夫するとともに、生徒自身が今後の進路につなげるための事後研修を検討・実施する。
- ・国際性に富む人材育成留学事業においては、事業効果の検証のため、帰国後の動向についてアンケートを実施し、高校生については進路や資格取得状況の調査を行う。
- ・沖縄県海外雄飛プロジェクト(ハワイ州との交流派遣事業)については、ハワイ州側に沖縄の情勢は安定している旨を繰り返し伝えることに加え、受け入れ事業のプログラムをより魅力的な内容にする等の対策を講じて受入参加者の数を増やすように努める。またプログラム内容を見直す等の対策を講じることで、本県参加者の自己負担の軽減が可能かどうかハワイ州と協議する。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣においては、本県青年の内閣府青年国際交流事業への参加の促進を図るため、短大、大学、専修学校等を通じて学生への周知を図る他、テレビやラジオ等の様々な媒体の活用や各企業団体等への周知を行うなど効果的な広報活動を実施する。
- ・国際協理解促進事業(おきなわ国際協力人材育成事業)においては、外国語教育や、国際理解教育に力を入れている高校や国際交流等の担当教師に積極的に出前講座の意義と魅力をPRしていくとともに、国際協力レポーター事業参加者の出身校などにも積極的に学内での実施を働きかけ、学校や教師側の理解を深めてもらうことで、出前講座の受入の協力体制を強化する。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-イ	世界と共生する社会の形成	
施策	②多文化共生型社会の構築	実施計画掲載頁	339頁
対応する 主な課題	<p>○世界と共生する地域の形成のため、児童・生徒に対する英語教育の充実、各分野から海外の学校へ留学生や研修生を派遣するなど、国際感覚に富む創造性豊かな人材の育成に取り組む。</p> <p>○また、本県の外国人登録者数は平成23年3月末現在において、8,989人となっており、24年前と比べると約1.87倍に増加している。国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる社会の構築に向け、県民の異文化・国際理解の向上など、海外からの移住者・滞在者の増加に対応した環境づくりに取り組む必要がある。</p>		
関係部等	知事公室、企画部、文化観光スポーツ部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
○県民の異文化理解・国際理解の促進			
1	—	順調	<p>○県内各市町村に対して、多文化共生の取組に関するアンケート調査等を実施した。(1)</p>
2	—	順調	<p>○県内小中高校生や大学生、JICA沖縄国際センター訪問者に対し、国際協力活動の体験談等、国際理解に関する講義等を実施した。(2)</p>
3	—	順調	<p>○国際交流・人材育成財団と連携し、県内小中学校や特別支援学校へ国際交流員を派遣し、異文化の紹介や、沖縄移民に関する授業を通し、国際理解の向上を図った。(3)</p>
4	—	順調	<p>○県民の国際協力・交流に関する理解促進のため、JICA主催の国際交流フェスティバルに県も共催者として、企画会議への参加やブースの出展など、積極的に協力した。(4)</p>
○在住外国人への支援			
5	—	順調	<p>○県内各市町村に対して、多文化共生の取組に関するアンケート調査等を実施した。(5)</p>
6	—	順調	<p>○日本の義務教育を受ける機会を逸した県内に在住する県系移住者子弟及び県内在住外国人に対して、漢字の基礎的な読み書き学習の場を提供した。(6)</p>
7	—	順調	<p>○医療通訳ボランティアステップアップ講座を実施し、医療機関等へボランティアの紹介を行った。平成25年度は養成講座を実施していないため、新規の登録者はなかった。(7)</p>
8	—	順調	<p>○国際交流・協力を推進するために県民に対してボランティア制度利用を呼びかけ、医療通訳ボランティアを中心に44件を関係機関に紹介した。(8)</p>

様式2(施策)

9	外国人研究者等の生活環境整備 (大学院大学支援事業)	9,533	順調	○大学院大学や周辺市村等との連絡調整の場を設け、要望のあった英語対応可能な病院における英文による施設案内の整備や指差し問診票の作成・配布等を行い、研究者や家族が快適に暮らせる国際的な居住環境に向けて生活環境の改善を図るとともに、当面の取り組み方針を地元恩納村、沖縄科学技術大学院大学、沖縄県で協議した。(9)
○外国人にやさしい観光地づくり				
10	地域限定通訳案内士試験実施事業	1,512	順調	○地域限定通訳案内士試験を実施した。試験の結果、24名が合格し、うち20名及び過年度試験合格者1名の計21名が登録を行い地域限定通訳案内士は134名となった。(10)
11	多言語観光案内サイン整備事業	106,989	順調	○市町村との意見交換により協力体制構築するとともに、7市町村へ支援し、周辺案内版27基の整備と119基の誘導案内版を整備した。事業実施段階の精査による配置計画の変更により、平成25年度実施としては計画値の約50%程度、平成24年度、25年度で56箇所を整備し年度別計画の70%にとどまっているが、事業進捗の中での必要箇所の再検証により適切な案内サイン整備が行われている。(12)
12	案内表示の充実強化(道路案内標識等)	638,337	順調	

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	沖縄県にずっと住み続けたい在住外国人等の割合	69% (20年度)	—	75%	—	—
	状況説明	観光立県として、道路案内標識が旅行者にもわかりやすいものとなるよう、関係部署とも連携して、事業を推進することで、成果指標の目標達成に寄与するものとする。H28目標値達成にむけて、関係部署とも連携して取り組んでいく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
講義等の回数(国際理解協力促進)	91回 (24年)	63回 (25年)	—	↘	—
学校訪問授業回数(国際交流員による異文化理解促進)	13校 (24年)	12校 (25年)	—	↘	—
国際交流フェスティバルの来場者数	4,469人 (24年)	5,936人 (25年)	—	↗	—
受講者数(日本語読み書き教室)	7名 (23年)	14名 (24年)	17名 (25年)	↗	—
講座回数(医療通訳ボランティア)	8回 (24年)	10回 (25年)	—	↗	—
ボランティア紹介回数(医療通訳ボランティア)	8回 (23年)	11回 (24年)	34回 (25年)	↗	—
関係機関への紹介件数(国際交流・協力ボランティア)	16件 (24年)	40件 (25年)	—	↗	—
自然科学系高等教育機関の研究者数	751人 (23年)	784人 (24年)	—	↗	—
自然科学系高等教育機関の外国人研究者数	110人 (23年)	141人 (24年)	—	↗	—
通訳案内士登録者数(沖縄県)	47人 (23年)	54人 (25年)	—	↗	16,779人 (25年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○県民の異文化理解・国際理解の促進

- ・国際理解教育の促進の取組は、年度により開催回数にばらつきはあるものの、ベースとなる講義等の回数を増加させ、さらに多くの県内児童、生徒及び学生に世界の状況や生活習慣の多様性等を肌で感じる機会を与える必要がある。
- ・国際協力・交流フェスティバルについては、平成25年度、県広報番組、広報誌、Webサイト等を活用した周知活動を展開し、大幅な来場者増となったことから、平成26年度も同様の周知活動を展開する。

○在住外国人への支援

- ・日本語読み書き教室について、今後在住外国人の受講者を増やすためには、募集のためのチラシ等に英語版や中国語版を作成し、幅広く周知を図っていく必要がある。今後、本格的に在住外国人に対し周知を図っていくことで受講者が増えることが想定されるが、その場合、現在週1回1教室で実施している講座を2教室にするか、または週2回実施するかどうか変更等改善を行う必要がある。
- ・医療通訳ボランティア登録者数は、過去3年間の活動実績が評価され、派遣実績のある医療機関に加えて、新たに市町村の保健センター等から依頼があり、紹介件数が増えた。今後は、当制度の利用を呼びかけていく必要がある。

○外国人にやさしい観光地づくり

- ・地域限定通訳案内士試験実施事業において、地域限定通訳案内士試験合格者をより多く確保するため、観光関連産業従事者や語学学校等に試験の周知を行うなど、受験者数を増加させる必要がある。
- ・多言語観光案内サイン整備事業における周辺案内板の設置は、近年増加してきたアジア諸国からの外国人観光客への受入体制整備の一環として一定の成果を残しているが、今後の外国人観光客の増加や観光スポットの変化等に対応していく必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○在住外国人への支援

- ・医療通訳ボランティア登録者数は、過去3年間の活動実績が評価され、派遣実績のある医療機関に加えて、新たに市町村の保健センター等から依頼があり、紹介件数が増えた。今後は、当制度の利用を呼びかけていく必要がある。
- ・外国人研究者等の生活環境整備について、大学院大学開学後、研究者の子供の誕生に伴う必要な手続きを示した外国人向け説明資料、周辺主要道における外国語案内表示の充実等、新たな生活環境整備のニーズが出ている。

○外国人にやさしい観光地づくり

- ・平成33年度の外国人観光客数は200万人を目標としていることから、今後も外国人観光客は増加見込みであることから、今後も通訳案内士等の不足が懸念される。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○県民の異文化理解・国際理解の促進

- ・国際理解教育の促進について、広報交流課で実施している国際交流事業等で多文化共生の視点を踏まえた講義等も盛り込み、県内児童生徒の多文化共生社会に対する意識の向上を図る。
- ・国際協力・交流フェスティバルについては、県の国際協力・交流施策により興味を持ってもらえるよう、広報交流課の国際交流推進員を常に配置し、県民と直に触れあうなど、仕掛けを工夫するとともに、フェスティバルの開催をより多くの県民にアピールするために、県の広報番組を利用する等、効果的な周知を図る。

○在住外国人への支援

- ・日本語読み書き教室について、受講者を増やすために、県広報誌への掲載等、市町村の住民課等と連携を図り、窓口にはチラシ等を置いて周知を図ることなど、周知方法の改善を行う。また、受講者が増えた場合、開催頻度、教室数の増設等の改善を行う。
- ・医療通訳ボランティアについては、マスコミを通じて、県民にボランティア養成講座やステップアップ講座の募集と当制度の趣旨を周知する。財団ホームページや広報誌を通して賛助会員や関係機関へ周知を図る。また市町村住民課等の窓口には、チラシやパンフレットを置き多くの在住外国人が利用できるように周知し、登録されているボランティアの活用を図る。
- ・外国人研究者等の生活環境整備については、英語圏の研究者や来訪者に対する周辺主要道における案内表示の充実など、交通環境の改善に努めるとともに、定期的に地域のニーズの把握を行うために大学院大学及び周辺市町村等と調整し、英文の行政手続きマニュアルの充実など必要な生活環境基盤整備を進める。

○外国人にやさしい観光地づくり

- ・地域限定通訳案内士試験実施事業において、沖縄特例通訳案内士は平成33年度までの期限付きの資格であり、長期的に通訳案内士を確保するため、沖縄特例通訳案内士が将来的に地域限定通訳案内士の資格を取得するよう、地域限定通訳案内士制度及び試験を沖縄特例通訳案内士に周知する。
- ・多言語観光案内サイン整備事業における周辺案内板については、外国人観光客の動向やニーズの変化などについて、関係市町村との情報共有を図り、整備が必要となる箇所の再検証を行う。また、既存表記の調査を行い外国語表記のルール作りに取り組む。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ウ	国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備	
施策	①国際交流拠点形成に向けた受入機能の強化	実施計画掲載頁	341頁
対応する 主な課題	<p>○アジアの経済成長と活力を取り込む橋頭堡を築き、我が国及びアジア・太平洋地域の発展と連動した21世紀の「万国津梁」を実現するため、交流の玄関口となる空港・港湾の機能強化、陸上交通のアクセシビリティ、周遊性の向上など国際的な交通・物流の拠点となるインフラの重点的な整備が必要である。</p> <p>○国内外の各地域において、MICE誘致競争が年々拡大している中、既存施設では収容が不可能な1万人規模の会議開催案件も発生しており、国際的な交流拠点施設の整備が必要である。加えて、案内板の多言語表示化をはじめとした外国人の受入環境整備にも取り組む必要がある。</p>		
関係部等	企画部、土木建築部、文化観光スポーツ部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
○空港・港湾機能の強化				
1	那覇空港の滑走路増設整備	8,229	順調	<p>○工期短縮分に含まれる着工前手続の短縮分(工事着手時期2ヶ月前倒し)の実施について、国に協力できるよう取り組んだ結果、予定前倒しの平成26年1月に着工された。平成26年度予算編成過程において、引き続き、事業全体の財源について、国に要請したところ、那覇空港滑走路増設事業に要する経費について、平成31年度の所要額まで予算措置を講じるとの国の方針が示された。(1)</p>
2	那覇空港国際線旅客ターミナルビルの整備	2,404	順調	<p>○「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」を実施するにあたって、国、県、那覇空港ビルディング(株)が連携し、同計画を円滑に実施出来るよう調整し環境整備に努め、円滑な整備につながった。旅客ターミナルの事業主体である那覇空港ビルディング(株)は、平成24年度に那覇空港新国際線旅客ターミナルビル新築工事に着手し、平成26年2月17日に供用を開始、那覇空港国内線旅客ターミナルビル増築工事については、平成24年度に着手し、平成25年9月21日に供用を開始した。また、連結施設の整備計画について、国及び那覇空港ビルディング(株)等と協議を行った。(2)</p>
3	離島拠点空港の国際線受入体制の整備	8,337	やや遅れ	<p>○宮古空港CIQ施設の設置のため基本計画を策定したが、新石垣空港においては、国際線ターミナルビル施設の拡張に係る設計業務を発注したが、入札不調となり、予算を全額繰り越した。(3)</p>
4	那覇港国際旅客ターミナル整備事業	708,535	やや遅れ	<p>○那覇港管理組合において、泊ふ頭地区の旅客ターミナルビルを整備し、平成26年3月完成、4月供用開始したが、ボーディングブリッジの整備が遅れたため、やや遅れとなっている。(4)</p>
5	圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備	582,504	順調	

○陸上交通の利便性の向上					
6	那覇空港自動車道の整備	国直轄	順調		○国は、豊見城東道路、小禄道路の整備を行い豊見城東道路は平成26年3月に一部供用開始した。県は、当該事業の促進を図るため、国に対し、早期整備等の要望を平成25年5月、11月に行った。(6)
7	沖縄西海岸道路の整備	国直轄	順調		
8	ハシゴ道路等ネットワークの構築	3,453,426	順調		
○交流拠点施設等の整備					
9	Jリーグ規格スタジアム整備事業	—	やや遅れ		○基本計画策定を予定していたが、平成25年2月に那覇市が奥武山陸上競技場をJリーグ規格のサッカー専用スタジアムへ建て替える方針を表明したため調整等を要する状況となったことでやや遅れとなった。整備のあり方について、那覇市と意見交換を行った。(9)
10	「空手道会館(仮称)」の整備	38,387	やや遅れ		○空手道会館(仮称)建設にあたり用地取得などの課題に対して、地元の豊見城市とも連携を図りながら、用地取得に向けた不動産鑑定および、現存する建築物等の物件補償調査などを行った。加えて当該会館の管理運営に係る調査についても実施したが、空手道会館(仮称)建設予定地の用地取得が難航したためやや遅れとなった(10)
11	世界水準の大規模MICE施設の整備	316,916	やや遅れ		○大型MICE施設についてさらに詳細な需要推計等を実施し、有識者の意見を踏まえて基本構想を策定した。平成25年度有識者委員会の中で候補地市町村の街づくりに対する考え方を確認すべきとの意見があったため、建設地の選定遅れてしまい、進捗状況はやや遅れとなった。(11)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	那覇空港の海外路線数 (就航都市数)	7路線 (24年)	7路線 (25年)	10路線	増減なし	新千歳空港10路線 広島空港8路線 (24年)
状況説明	平成25年度の外国人観光客数は62.7万人(うち空路43.6万人、海路19.1万人)となり、前年度比64ポイントの大幅増加となった。国別の内訳は、台湾25.4万人(前年度比70.1ポイント増)、韓国9.8万人(同118.2ポイント増)、香港9.2万人(同64.4ポイント増)、中国6.9万人(同16.6ポイント増)、その他11.4万人(同55.8ポイント増)という状況になっている。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	クルーズ船寄港回数・入域乗船客数(県全体)	106回 116,309人 (23年)	124回 135,633人 (24年)	166回 186,200人	18回 19,324人	—
状況説明	クルーズ船寄港回数・入域乗船客数はそれぞれ県全体で、124回、135,633人となった。近年、外国船籍のクルーズ船が大型化しており、それに対応したバース整備が急務となっている。本部港においても、大型クルーズ船寄港回数の増加に向けた国際クルーズ船が寄港可能な耐震岸壁整備事業の早期供用に向け取り組むことで、観光客の増加、経済波及効果が期待でき、H28目標値の達成は充分可能となる。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	23年度	24年度	25年度		
新石垣空港の年間旅客者数(国際線)	1.2万人	1.2万人	1.5万人	↗	—
宮古空港の年間旅客者数(国際線)	0万人	0.06万人	0.16万人	↗	—
那覇港におけるクルーズ船寄港回数	57回	52回	53回	→	—
混雑時旅行速度	—	28.3km/h	27.3km/h	→	35.1km/h
那覇空港の発着回数(年間)滑走路処理容量に対する利用率【()内は発着余力】	13.0万回 93.5%:(6.5%) (22年度)	13.6万回 97.8%:(2.2%) (23年度)	14.7万回 105.8% :(-5.8%) (24年度)	↘	—
MICE開催件数 MICE参加者数	486件 66,195人 (23年度)	531件 85,953人 (24年度)	557件 89,831人 (25年度)		

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○空港・港湾機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港滑走路増設事業は、平成25年度に新規事業化され、国において平成31年度までの所要額について予算措置を講じることになったが、計画どおりの供用を実現するため、第2滑走路整備が着実に推進されるよう国へ要請する必要がある。 ・宮古空港においては、国際線旅客ターミナルビルの整備が決定したことにより、国際線誘致に本格的に取り組む必要がある。そのため、地元関係機関の誘客活動の動機付けにつながる施設整備、管理・運営手法について検討が必要となっている。また、国際線受入体制の構築に資するため、駐機場(エプロン)の増設整備について検討が必要である。 ・新石垣空港においては、国際線旅客ターミナルビルの拡張部分の供用開始を出来るだけ前倒し、早期に旅客の利便性向上を図る必要があるため、関係機関と調整しターミナルビルの拡張規模を確定する必要がある。 ・那覇港国際旅客ターミナル整備事業においては、近年、那覇港へのクルーズ船寄港が予想通り増加してきており、観光客の受入体制の充実に向けた旅客ターミナルの拡大、ボーディングブリッジの早期整備を行う必要がある。 <p>○陸上交通の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハシゴ道路等ネットワークの構築においては、自動車保有台数やレンタカーの増加等に伴い、今後もさらなる交通量の増加が見込まれることから、効率的な取組を行い、ハシゴ道路ネットワークの早期構築を図る必要がある。 <p>○交流拠点施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「空手道会館(仮称)」の整備においては、平成27年度末の供用開始までタイトなスケジュールのため、随時、進捗を確認し、会館完成までのスケジュール管理を密に行う必要がある。 ・世界水準の大規模MICE施設の整備において、施設の規模や形態は第一の重要事項であるが、施設単体でなく、MICEエリアとして都市計画等の面からも利便性や機能性を検討することが必要である。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○空港・港湾機能の強化

・沖縄県の平成25年度の入域観光客数は658万300人で、対前年65万5,600人増加、率にして11.1%の増加となり、これまでの過去最高であった平成20年度の593万4,300人を大きく上回る観光客数を記録した。航空機燃料税や着陸料の引き下げに加え、観光誘客施策により、LCCの就航拡大等が図られたことが要因と考えられる。今後も景気回復基調及び円安の継続により国内旅行市場の活況が維持されるとの予想や、台湾や香港の航空路線が拡充されたことから、更なる旅客数の増加に伴い、沖縄路線の増加が見込まれる。

・近年、那覇港へのクルーズ船寄港が予想通り増加してきており、観光客の受入体制の充実に向けた旅客ターミナルの拡大、ボーディングブリッジの早期整備を行う必要がある。

○陸上交通の利便性の向上

・中南部圏域の幹線道路では、混雑時の旅行速度が15km/hを下回る区間が多数みられるなど、大都市圏並の渋滞状況となっている。

○交流拠点施設等の整備

・Jリーグ規格スタジアム整備事業において、狭い県域に2つのスタジアムが立地するという状況は避けることが望ましいため、那覇市の考える具体的整備計画等を確認し、県による支援のあり方等を検討する。

・「空手道会館(仮称)」の整備においては、建設用地の買収を行うにあたり、取得予定地の一部が8名の共有地となっており、一部の名義人に相続が発生したことなどの不測の事態により用地購入、物件補償は次年度へ繰越となった。

・世界水準の大規模MICE施設の整備において、MICEの開催ニーズは年々多種多様化してきており、今後も変化を続けていくものと見込まれるが、主催者・参加者の観点から、MICE施設へのアクセシビリティについては、今後も変わらず利便性が求められる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○空港・港湾機能の強化

・沖縄振興の施策展開への影響が無く那覇空港滑走路増設事業の予算が確実に確保されるように、平成31年度末供用開始に向け、国に着実な整備を行っていくよう要請していくとともに、県は事業進捗に係る諸課題解決等のため、協力をを行う。

・宮古空港においては、関係機関で構成される横断的な連絡会議を開催し、相互の役割分担について早急に調整を進め、国際線ターミナルビルの平成27年度早期着工に努める。また、現状の駐機場(エプロン)の運用状況の把握に努め、必要に応じて調査検討を行う。

・新石垣空港においては、石垣空港ターミナル社が設置する「新石垣空港国際線ターミナルビル整備検討委員会(仮称)」に県も参加し、早期に国際線旅客ターミナルビルの拡張規模等を確定させ、平成28年度の供用に向け、平成27年3月までに工事着手できるように努める。

・県と那覇港管理組合は、地元的那覇市や旅行会社、観光協会など関係機関等と協働し、観光客の受入体制の強化のための旅客ターミナルや周辺環境の早期整備及び受入セレモニーの充実など、観光客、船社の満足度が上がるような取組を図っていく。また、国に対しても旅客ターミナルの拡大に向けて早期整備ができるよう要望を行っていく。

○陸上交通の利便性の向上

・ハシゴ道路等ネットワークの構築においては、国、関係市町村等と連携しながら、ハシゴ道路ネットワーク構築を重点的に推進し、早期完成供用を目指すとともに、交通需要マネジメントなどのソフト施策との連携や、主要渋滞箇所の優先的な整備など、効果的な取組を行う。

・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、沖縄地方渋滞対策協議会において特定された主要渋滞箇所については、渋滞原因の分析や対策案の検討等、渋滞緩和に向けた取り組みを行う。

○交流拠点施設等の整備

・Jリーグ規格スタジアム整備事業において、那覇市の考える具体的整備計画等について調整し、沖縄県のスポーツ及び観光振興に寄与する施設をいかに整備していくか検討する。

・「空手道会館(仮称)」の整備においては、平成26年度は前年度からの繰越予算で用地購入、物件補償契約を9月までに完了させ、空手道会館建設の11月工事着工を目指す。それと平行して、空手道会館の展示設計を12月までに完了させ、空手道会館の管理運営、展示品調査収集業務についても推進し、利用者に良好なサービスが提供できるよう取り組んでいく。

・世界水準の大規模MICE施設の整備において、建設地となる自治体との協働体制を構築するとともに、MICE施設整備民活導入可能性検討調査を委託し、利用者満足を得られる施設水準の実現と整備費用最適化に向け詳細に検討していく。